



議会だより



ジップライン完成式典(岩屋川溪谷)

九月定例会

一般質問 (6人が登壇)	2P~8P
コラム 百条委員会設置の動議が提出される	7P
議案の審議結果 (9月定例会)	9P~10P
新たな管理職の紹介	10P
質疑のあった議案 そこが聞きたいQ&A (9月定例会)	11P~12P
議会日記	12P
「町民との意見交換会」を開催	13P
議長一口メモ !	14P
編集後記	14P



議会中継視聴

仁淀川町のホームページからもアクセスできます。
<http://www.town.niyodogawa.lg.jp/>

スマートフォンで視聴

左記の二次元コードを読み取って、スマートフォン用サイトへアクセスできます。なお、スマートフォンで映像をご覧になる場合は、Wi-Fiを安定して利用できる場所での閲覧を推奨します。

少子化対策について（町内施設の充実・所得増加）



〔答〕近隣町村と協議、雇用の創出を推進する

問 藤原 大議員

6月定例会に続き、少子化対策について聞く。本町の補助事業により金銭的には助かっているが、利用できる施設は町外に多く、送迎などの負担は依然重い。町の補助で、利用できる町外の施設はあるか。町内で完結できないか。

異次元の少子化対策にある、子育て世代の所得増について、公務員の副業など、町はどう捉えるか。

答 古味町長

宿泊型施設は、出産後に自宅へ帰るまでの中間施設としてや、子育て中に支援を受けられない場合などに、助産師が駐在する施設を利用できるよう整備している。ただし、宿泊施設は高知市に4カ所しかなく、利用しづらい状況は県内共通の課題となっている。また、家庭での養育が困難な場合、一時的に保護する短期入所事業についても、佐川町と高知市の2カ所と契約し、一時的に保護する体制を整えている。今後とも、事業の見直しと拡充に取り組んでいく。

所得の増加については、雇用の創出が重要だと考える。町として直接的に推進できるものは、林業従事者増加への支援や、稼げる観光への転換。間接的には、空き家対策などの生活環境づくりの支援や、都市部との交通網整備を考えている。

答 大石総務課長

公務員の副業について

は、地方公務員法第38条に規定されており、消防団、地域スポーツクラブの指導、区長など、業務に支障のない範囲で許可を出している。今後も、社会貢献活動を中心に認めていく。

問 藤原

市内までの送り迎えとなると片道1時間以上かかる。佐川町、いの町辺りまでと連携して取り組むことができれば、移動時間も半程度になる。

公務員の副業制度について活用人数や内容を伺う。

答 町長

産前産後ケア施設を町内に独自で構えることは、利用頻度を考えると費用面、人材面で厳しい。今後、近隣町村と協議していききたい。

答 総務課長

40人程度が消防団で活動、何人かは区長として、地域活動にも貢献している。

20周年記念について

〔答〕これから検討する

問 藤原

本町は2025年に合併20周年を迎えるが、イベントなどは考えているか。10周年のときはどのような内容だったか。

答 町長

合併20周年記念誌の作成に向けて動き出したところ。令和7年8月配布に向けて取り組んでいる。

10周年記念イベントでは、記念映像を作成し、テレビ放送、町の花木鳥の募



10周年記念イベントの様子

集・発表し、当日は『仁淀川町のおきやく』と題し、神楽や地域の踊りも披露された。また、『ふれあい高新イン仁淀川町』として、婚活イベント、コンサート、写真展、トークイベントなどを実施。

問 藤原

今年の夏祭りはとても活気があり、各地区で盛り上がりつつあった。町内1カ所でお祭りを提案したい。各地区の文化行事や花火も盛大に行っているかどうか。

答 荒木企画振興課長

20周年記念イベントについては、今後検討していく。

一般質問



交流センター
駐車場について

④活用方法を協議する

問 藤堂賢太郎議員

交流センター西側の駐車場入り口に「交流センター駐車場・無断駐車厳禁」の看板が立てられ、今までの利用者から「困惑している」との連絡があった。

看板はこの駐車場を指しているか。

交流センターは商工会、図書館、催事などで利用者も多く、ペンキで指定されている場所は看板どおりでよいが、西側の駐車場は特

に規制もなかった。看板の移動を求める。

答 古味町長

交流センター西側駐車場については、センター利用者の駐車場としているが、空いていれば利用しても問題ない。

答 大石総務課長

看板の表示の仕方に、一部誤解を招くところがあったので、指定管理者と協議し対応を考えていきたい。

明戸岩・ダイオウ線について

④町道認定は考えていない

問 藤堂

搬出間伐の進捗状況と、地域道と町道の違いについて、町道への接続まで50、60mの今後はどうなるのか。また、道路面が急傾斜と思われるが、コンクリート舗装、ガードレール設置などは考えられないか。

答 町長

搬出間伐は間もなく完成

する見込み。その作業路を生活道路整備事業による補助金を活用して整備するもので今年度は200万円の予算。

500万円予算なので数年かかる。町の補助金を活用して、地区が整備する生活道で、町道認定は考えていない。

答 荒木企画振興課長

地域づくり補助金活用なので、200万、200万、100万に分けて、年度の範囲内でやる。

答 大原池川総合支所
長兼池川地域課長

路面舗装も含め、地域の方と相談して有効活用したい。

小中一貫校について

問 藤堂

小中一貫校への統合あるいは合併について聞く。

県教育委員会への相談・指導援助を求めていると思うが、その内容は何か。

現在の地方交付税で基準財政需要額と学校予算は統合後はどれくらい変わるのか。

答 黒川教育長

学校建設という話になれば、国庫事業、公立学校施設整備費負担金などの活用概要を県学校安全対策課と

協議している。

地方交付税は1億3千900万円が統合後9千300万円。学校予算は、一般財源ペー1スで1億3千万円が統合後7千800万円の概算。

議会傍聴者へのアンケート結果

令和4年3月定例会～12月定例会（記載があるもののみで集計）

Q3-① 議員の発言内容についてどう思いましたか

	3月	6月	9月	12月	合計
1 理解できなかった	1				1
2 あまり理解できなかった	2	3	1	1	7
3 概ね理解できた	3		3		6
4 理解できた	1			1	2
5 大変良く理解できた		1			1

Q3-② 執行部の発言内容についてどう思いましたか

	3月	6月	9月	12月	合計
1 理解できなかった					0
2 あまり理解できなかった	2	1			3
3 概ね理解できた	3	1	3	2	9
4 理解できた	2				2
5 大変良く理解できた		1			1

なぜそう思われたのか
大きな声でお願いしたい。

町民バス・スクールバスの決算書などの黒塗りはなぜか



⑤ 議会から提出要請が出されていないため

問 岡田良成議員
決算書が黒塗りで、支出の費用の内訳は提出されていない。毎年度、決算書提出義務（基本協定書）黒塗りの理由。黒塗りにしたのは、業者か執行部か。

答 古味町長

利害関係者以外、閲覧できない。公開すると、競争上の地位、正当な権利を害する恐れがある。情報公開条例第7条第1項第3号に

該当する。内訳が提出されていないのは、議会から提出要請が出されていないため。

答 大石総務課長

黒塗りにしたのは、町である。

問 岡田

事業費は、国、県、町の税金である。指定管理事業であり、個人の事業ではない。管理業務に対して執行され、精査した決算書である。業者の秘密文章ではない。

業者が提出し、執行部が黒塗りで提出した。考えられない。不信感が増す。

答 総務課長

過去の5年間の決算書は、議会から提出を求められた。今回は、一個人からの請求である。

保険料について

問 岡田

保険、基本協定書23条、自動車保険のみを掲載さ

れ、社長の保険は、協定書にはない項目である。計上されている保険金額、58万2千400円（令和3年度実績）、決算書には39万3千560円、社長の生命保険が入っていると思うが、差額が多すぎる。

答 町長

総務教育民生常任委員会委員長の報告のとおり。事業継続の保険、会社の維持管理上、事業運営上、資金的に必要と考える。今後も指定管理者と連携を緊密にとり、見直しが必要であれば、協議し対応していく。

問 岡田

社長の保険は、基本協定書にない。文章で取り交わしをする協定になっているが、できているか。

答 総務課長

保険は、会社が入っている。対象が社長。途中解約し、資金に充てることも可能。社長の保険について文章の取り交わしはしていない。

問 岡田

保険料も全部公金であり、執行部は、内容の精査をする必要がある。

交際費は不要。除雪機を、ある業者が使っていた証拠写真がある。ゴルフ会員権も必要ない。

開示請求を何度もしたが、一部のみ開示された。

警察署、もう一人は地検へ相談している。有印私文書偽造ほか、同行使罪、刑事事件として、告発するつもりで準備ができた。

町民がどれだけ苦勞をして、税金を支払っているか。私は町民のためにやる。

5月8日、総務教育民生常任委員会で社長から「弁護士に相談し、刑事事件となる」と聞いている。

総務課長からは、次年度の契約についてどのようなようにしていくか検討中との発言。

議会では7対2、議員に通じない。

答 町長

公の事業を個人業者に委託する。請負するもので、指定管理者は一定の裁量権を持っている。保険料交際費は、認められる。

答 総務課長

指定管理については、随意契約になるが、議会の議決を得ている。



町民バス

一般質問



**除雪機購入、社長の保険支払い
は必要か**

〔答〕適切な業務と認識



問 大野直孝議員

町営バス事業（令和4年度）について、除雪機の購入及び売却は適切か。

社長の保険は節税のためかもしれないが、これを認めず算定すれば剰余金にプラスされる。経営に余裕がありすぎではないか。

答 大石総務課長

除雪機の購入は、会社として必要と判断したためではないか。

保険であるが、基本協定書を踏まえ、剰余金の処理

については、適切に取り扱っている。

問 大野（直）

仮に過去支出を認めず、

剰余金に算入させた場合の試算であるが、除雪機と前払い保険料。これを認めなかったとすれば、この2件だけで805万円増え剰余金累計額は、2千618万円となる。話題にした2件だけで、これだけ増える。

見直しにつながらないか。

答 総務課長

その時点で必要があったと認識しているし、現在は売却しているので、これ以上の答弁はない。

屋根付き車庫3棟について伺う

問 大野（直）

町は、総務教育民生常任委員会と、町営バス事業について、調査を行ったと理解しているが、同事業を担当する業者の提出書類である決算報告書（第15期）などに添付している、財産目録にある屋根付車庫3棟について、棟数には触れておらず、以前の報告では、川

渡にある旧仁淀村が建てた公の施設も、棟数に数えていた。また、バスが格納されている車庫も、町へ無償で貸している。さらに雨ざらしにされている町営バスも3台あった。この業者の令和3年度付の財産目録に記載のある、屋根付車庫3棟についての、町の認識は。

答 古味町長

提出書類の間違いを町は認識しているかという質問であるが、これは認識していない。

次に、190万円は、田村のバス事務所、駐車場などの土地の賃借料である。

交際費を認めるのか

**〔答〕決算書に計上されれば認める
使途は聞き取りを行う**

問 大野（直）

令和5年度の剰余金算定の際に控除される経費として、交際費計上を認めると受け取ってよいのか。また、その内容は、業者に一任し、町は内訳を確認しないのか。

答 総務課長

決算書に計上された交際費は、会社運営に必要な経費と認めている。また、交際費の使途は、検査のときに、聞き取りを行って確認をしている。

問 大野（直）

聞き取りでは検査したところにはならない。少なくとも、バス事業に関係のない交際費、慶弔費、取引先への贈答品費や接待交際費、過大なものは剰余金算定の際に控除される経費として認めるべきではない。
経費の内訳調査を行っていないか。過去のものについても早急に調査を行うべきではないか。

確認する内容について、聞き取りだけではなく、帳簿を見て確認を。

答 総務課長

交際費は、まず会計士が作成し、それを税務署に提出し、交際費と認められているものと認識している。実地検査は自治法でうたわれており、必要があれば行う。

問 大野（直）

執行部の認識は「予算内であれば構わない。裁量の余地がある。」それではおかしくないか。

総務課以外の、指定管理に影響が出ないか。ほかの部門も、帳簿を見ないで聞き取り調査をしていると受け取ってよいのか。

別の指定管理業者が、交際費を使い出したら、ほかの課にも影響がある。実地検査するのかどうか。

答 町長

総務課長が先ほど答弁したのは、会計士または税理士が認めたものを再検査する必要はないと答弁したものであり、私もそのとおりだと考える。

本町の最重要課題は



〔答〕人口減少・少子高齢化

問 竹本文直議員

本町の人口は、過去10年で約1千500人減り、今年8月には4千400人ほどとなった。このことを踏まえ、いま実行に移すべき最重要課題は何か。企画振興課長、総務課長、町長に聞く。

答 古味町長

人口減少と少子高齢化は、本町の政策全体に大きく影響を与えることが予想され、人口減少対策と少子高齢化対策を町の最重要課

題として取り組む必要がある。

これらの対策については、仁淀川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に示しているが、政策全体のさらなる改善により、まちづくりを推進していく。

答 大石総務課長

人口減少、少子高齢化によって、一地区だけでは集落の運営ができない実態もあり、地域全体で取り組む必要がある。そのために地域長制度の導入を促進していく。

10月をめどに、地域長制度を導入した地域に交付金を出す予定。

答 荒木企画振興課長

雇用の創出が重要で、林業従業者増加への支援、観光振興による稼げる観光への転換、農業における6次産業化の推進などが考えられる。さらに、空き家対策などの生活環境づくりの支援を行い、町外からの移住者増につなげる。

問 竹本

本町の財政は、少々の投

資には耐えられる体質だ。積極的に発展的投資をし、15歳以下の人口を増やす施策を重点的に実施する必要があると考えるが。

答 町長

交付税の算定には、国勢調査の人口が用いられ、人口減少は、財政上大きな問題となる。人口減少の原因は住環境や、生活環境、また、高等学校への通学の環境、交通インフラの遅れなど、中山間地域ほど解消には財政上大きな負担となる。国県への陳情、有利な補助金の活用、過疎債の活用などで対応していく。

さらなる移住施策、Uターン施策を推進し、人口減少率が抑えられるような施策をとっていく。

答 企画振興課長

現在までに236人、155世帯の移住者を受け入れ、現在166人、98世帯の方々が住まれ、定住率は約70%となっている。

問 竹本

島根県の中山間地域研究センターの調査によると、

若者が増えた地域は、学校を存続させ、地域を存続させるという思いが強い地域が増えており、学校統合を推し進めた町は、総じて人口減少が加速している。

循環型社会を求め、田園回帰を目指す人々が増えている。本町は、まさにその最先端のまち、その優位性をもっとアピールし、次期計画を立てるべきだと考えるが。

答 町長

自然の美しさ、そして伝統文化の素晴らしさなど、田舎のよさを発信し、都会にはない魅力をアピールしていく。

住宅が不足しており、毎年度、数棟ずつ住宅を建設し、人口が増える施策を進めていく。

迷惑駐車対策

〔答〕順次進める

問 竹本

観光客誘致を進めるには、駐車場を含め、受け入れ体制の充実が必要。下土

居地区に駐車場が必要だと考えて提案をしているが、その後の進捗状況は。

答 町長

関係機関と協議し、対策を行った結果、違法駐車の数減少している。引き続き、協力して取り組む。

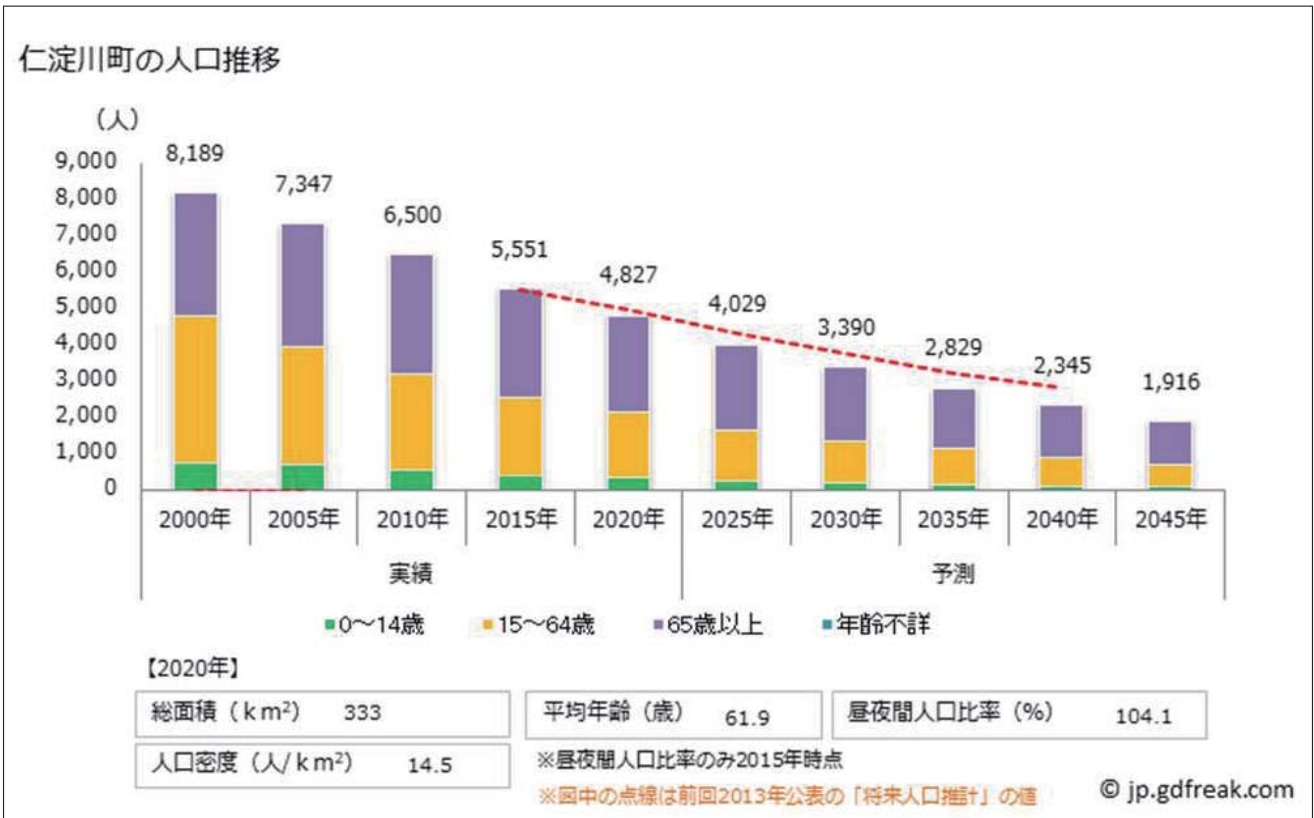
答 企画振興課長

当初、国道県町道での違法駐車解消のため、駐車スペースとして活用する予定だったが、駐車場だけでなく他の利用方法も検討中。

答 竹本副町長

全部駐車場にするか検討整理をして、活用に向けて取り組む。仁淀川アウトドアセンター以外にも、池川茶園などバスを停められないところもあるので、そういったことも考えて整備を考えている。

総務省 国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所



“百条委員会設置の動議が提出される”

議会最終日（9月8日）、議案採決の後、百条委員会を設置するよう動議が提出された。提出者は、大野直孝議員。

議場では「動議案」を口頭で提出し、理由を述べた。

「議長5番動議、百条委員会を設置することを求める。」

理由 先日、町長より、町営バス事業について、次は、プロポーザルによる業務委託という発言があった。業務委託については、動産であるバス事業が本来あるべきでない指定管理制度で行っていたものを、業務委託になるというもとの形態にもどるということであるが、業者選定ということについては、疑義が生じている。

これについて説明する。

先般、5月8日に行われた総務教育民生常任委員会において、業者選定における公正公平さについて重大な疑義が生じたと思う、合理的な事実が生じている。このことは、すでに佐川署にも相談している。内容について説明する用意もできているが、ここでは控えたい。

私は、同僚議員も発言していたが、本来このことは、議会、執行部で解決すべき問題かもしれないということで、百条委員会を立ち上げるよう、要求するもの。

議長には、審議を始めるよう求める。」

動議案には、提案者以外の賛同者1人が必要で、岡田良成議員が賛同し、動議案の提案が成立。

ただちに、提案理由（同じ言文）を述べたのち、討論を行い、岡田良成議員が賛成討論を述べたものの反対討論はされず、そのまま採決となった。その結果、賛成2人、反対7人で否決された。

後刻、控え室では、根回しの有無が話題に上ったが、提案者いわく「別に計算して発言したわけではない」とのこと。

議会は魔物というが、特に変わったことは起こらなかったようだ。

（大野直孝 記）

水難事故の対策は

⑧救命胴衣の無償貸与、
注意喚起の看板設置

問 藤崎源彦議員

8月に土居川の「宮崎の河原キャンプ場」で水難事故が発生した。

事故日は増水しており、下流の取水ダムからの放流量が多いことなどから、池川大橋下流に流れが強くなる箇所が発生した。

水難事故について、町の防止対策はどのような現状か。また、今回を機に改善すべき点があるのではない

答 古味町長

仁淀ブルー効果などにより、県内外から川遊びに来る観光客が増加した。

川は、誰もが自由に利用でき、開放されているので、町としては規制ができず、自己責任に頼るしかないのが現状。

今回を機に、安全に利用できる方法を模索しており、関係機関との協議も開始した。

現時点では、町でライフジャケットを用意し、無償貸与する対策を準備中。また、注意喚起の看板設置についても、県と協議の上で、町有地内に設置したい。

土居川が増水した際の取水ダム放流については、遊泳者への通知方法を四国電力と協議している。

問 藤崎

川遊びは、「危険を知らない」ことが最も事故につながる。危険な場所と状態を知らず、危機意識が低いと危険性が増す。

事故の発生で、町の安全管理が問われ、不安視され

る。これを機に、町内全域に水難事故を防止する策を講じ、危険性を認識させるべきではないか。

答 町長

町内には、川遊びができる場所が多数ある。多く利用されている場所を中心に、看板設置などで注意喚起する策を講じたい。

問 藤崎

町民の水難を防止する策について、特に重要な

答 黒川教育長

は、子どもたちへの指導教育である。
学校では、川遊びの注意点について、どのような指導をしているか。

小学校では、川へは子どもだけで行かず、大人と一緒に行くように指導。

中学校では、夏休み前に危険なところへ行か



貸与するライフジャケット

議会傍聴者へのアンケート結果

令和4年3月定例会～12月定例会

Q4 議会を傍聴されて気づいた点があればご記入ください

- ・新しいことに対する質問が少ないように思われる。たれ流し（小郷川）に対する処理は今の時代できる。きれいな水にできる。
- ・小さい集落の簡易水道についてもっと知りたい。（3月11日）
- ・住民、地域全体の質問事項というより、個人議員（議員個人）の意見が多いと思われる。
- ・議員、執行部、マイクをしっかりと利用していただきたい。聞きづらい箇所が多い。（6月7日）
- ・大きな声でお願いしたい。聞こえない。（9月15日 一般質問時）

ないように注意喚起した。
遊泳可能な場所には、PTAが浮き輪を用意しており、浮き輪がある場所で泳ぐように指導している。

議案の審議結果

令和 5 年第 4 回仁淀川町議会 9 月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
報告第 9 号	専決処分の報告について（令和 4 年度 4 災第 3 号町道イシセト線道路災害復旧工事）	原案報告	報告のみ
報告第10号	専決処分の報告について（令和 4 年度 道整備推進交付金事業林道大峠北浦線開設工事）	原案報告	報告のみ
認定第 1 号	令和 4 年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	反対：岡田議員 大野(直)議員
認定第 2 号	令和 4 年度仁淀川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 3 号	令和 4 年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 4 号	令和 4 年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 5 号	令和 4 年度仁淀川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 6 号	令和 4 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 7 号	令和 4 年度仁淀川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
認定第 8 号	令和 4 年度仁淀川町会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	全員賛成
議案第36号	令和 5 年度仁淀川町一般会計補正予算（第 3 号）について	原案可決	全員賛成
議案第37号	令和 5 年度仁淀川町国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第38号	令和 5 年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第39号	令和 5 年度仁淀川町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決	全員賛成
議案第40号	高知県広域食肉センター事務組合の解散について	原案可決	全員賛成
議案第41号	高知県広域食肉センター事務組合の解散に伴う事務承継について	原案可決	全員賛成
議案第42号	令和 5 年度 道路メンテナンス事業 町道岩丸線（岩丸橋）橋梁補修工事請負契約の締結について	原案可決	全員賛成
議案第43号	仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決	全員賛成

令和5年第4回仁淀川町議会9月定例会議決事項

議案番号	件 名	議決結果	賛否
同意第3号	 教育委員会委員の任命について 佃 和仁(森) 任期 令和5年9月29日～令和9年9月29日	原案同意	全員賛成
同意第4号	 固定資産評価審査委員会委員の選任について 片岡 直人(森) 任期 令和5年10月1日～令和8年9月30日	原案同意	全員賛成
同意第5号	 固定資産評価審査委員会委員の選任について 前岡三重子(寺村) 任期 令和5年10月1日～令和8年9月30日	原案同意	全員賛成
同意第6号	 固定資産評価審査委員会委員の選任について 櫻間 隆支(土居甲) 任期 令和5年10月1日～令和8年9月30日	原案同意	全員賛成

○認定第1号 討論

■令和4年度仁淀川町一般会計歳入歳出決算の認定について

《反対》岡田議員

指定管理業務の管理料は、すべて公金である。町民のため、十分考えて予算の編成をし、事業を遂行してもらいたい。
その意味から、この案件には反対する。

《賛成討論なし》

賛成者多数により、原案どおり認定。

動議

■百条委員会の設置について

大野直孝議員

《提案理由》

5月に行われた総務教育民生常任委員会で、業者選定における公平公正さについて、重大な疑義が生じた

ため、百条委員会の設置を求める。

大野(直)議員より動議が提案され、岡田議員の同意により提出されたが、審議の結果、賛成少数。

百条委員会設置についての動議は否決となった。

■新たな管理職の紹介

日浦けさお(健康福祉課長)



片岡 龍也

(仁淀総合支所長兼仁淀地域課長)



※新課長のご紹介が遅れましたこと、お詫び申し上げます。

※読後、議会だよりに対するご意見、ご感想をお寄せください

(仁淀川町議会事務局) ☎0889-35-1081

☎781-1592 吾川郡仁淀川町大崎200番地

※メールアドレス gikai@town.niyodogawa.lg.jp

※議会を傍聴しませんか

(日程は、防災無線などでお知らせいたします)

議案の審議

そこが聞きたい

— 第4回（9月）定例会 —

Q & A

■令和4年度仁淀川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

問 藤堂議員

増額補正された1千54万円が支出されず、不要額としてあがってきているが、これはどういうことか。

答 谷脇医療保険課長

出納閉鎖までに繰り入れしなければならぬものを失念していた。監査委員からも指摘を受けている。

■仁淀川町一般会計補正予算（第3号）について

問 若藤議員

1. 鷲ノ巣地域で地滑りが発生しており、年間7mm動いているとのことだが。
2. 湯ノ川下の有料駐車場の管理はどうなっているか。

答 神岡建設課長

1. 今のところ、特に危険な状態ではないと聞いている。報告会などでそのつど確認していく。

答 片岡仁淀総合支所長兼仁淀地域課長

2. 適正に管理していく。

問 若藤議員

議決されている指定管理業者の決算等の内訳について、議員が質問をすることをどう思うか。

問 古味町長

税理士や会計士、税務署が認めたもの（決算の内訳）を、町としては正しいものと認識している。すでに議決された案件について質問されることは、非常に困る。

問 野村議員

1. 土地家屋購入費の981万8千円の説明を。
2. 高性能林業機械等整備事業費補助金の612万5千円の説明を。

答 荒木企画振興課長

1. 大崎郵便局の斜め前の土地で、宿泊施設の建設を検討している。

答 田代農林課長

2. 伐倒、切断、掘削、つ

かみ作業のできる機械で、「きこり屋」が購入する。



フェラーバンチャザウルスロボ

問 片岡議員

能動的な予算計上がみられないが、移住者夫婦などのために、保育園児の迎えや預かりをするサービスはできないか。

答 町長

主な事業予算は、当初に計上している。
子どもの迎え、預かりなどについては、ファミリーサポートセンターで対応可能。

答 井上教育次長

通行止めなどで急きょ迎

えが必要となった場合にも、全園児の迎えが来るまでは、保育士が滞在することとなっている。

問 岡田議員

指定管理の件で、再三意見をしてきたが、予算を組む際には、町民の立場も考え、十分気をつけてやってもらいたい。

答 町長

町民が納得する事業運営となるよう、事業者との連絡を密にし、指導もしていきたい。

■令和5年度仁淀川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

問 大野（直）議員

全員協議会で、特別養護老人ホーム（もみじ荘）の合併について、高吾北広域町村事務組合より説明を受けたが、施設を残すよう努力すべきではないか。入所者や職員はどうなるのか。

答 町長

高吾北広域町村事務組合の議会の報告を全員協議会で行った。今後、入所者や町民に周知をしていく。職員は、他施設への異動で全員保障される。

答 谷脇医療保険課長

施設では介護職員が不足している。集約化することで、不足している職員を補えるとの説明も受けている。

問 若藤議員

全員協議会での説明は、だいぶ省略されているので、もう少し詳しい説明をお願いしたい。

答 町長

町内の二つの施設に入所されている越知町や佐川町の方に地元の施設に帰っていただければ、もみじ荘とあがわ荘が一つになってもやっていけると判断している。

今のままでは、町からの負担金も増え、施設の維持管理や補修にも多額の費用が発生してくる。

■仁淀川町過疎地域持続的発展計画の変更について

問 竹本議員

観光またはレクリエーション事業内容の追加とは、具体的にどのような施設を考えているか。

答 企画振興課長

老朽化した施設に大規模な修繕が必要となるため、計画に入れている。

問 竹本議員

既存の施設を改修することも大事だが、積極的に、仁淀川町の食文化、伝統芸能文化などを一堂に紹介できるような施設も検討してもらいたい。

答 町長

集客のできる観光施設、レクリエーション施設も今後考えていきたい。

問 藤原議員

高齢者福祉の項目で、内容に変更があるが、詳しい説明を。

答 日浦健康福祉課長

「ケアハウス等の整備」と計画に入れていたが、高齢者が安心して生活を送るため、生活支援、見守り体制も含めた「居住環境の整備」に変更をしている。

■令和4年度仁淀川町国民健康保険特別会計直診勘定歳入歳出決算の認定について

問 藤原議員

大崎、仁淀診療所の実績の内訳を求める。

令和4年度 診察状況

		外 来		リハビリ	
		開所日数	受診者数	開所日数	受診者数
大崎診療所	一般診療	244日	11,109人	244日	3,872人
	歯科診療	225日	5,865人	—	—
	小計	20,846人			
仁淀診療所	一般診療	242日	9,300人	—	—
	合計	30,146人			

※大崎診療所

- ・往診（あがわ荘・もみじ荘、訪問診療）
- ・嘱託医（大崎保育所）
- ・その他（事業所からの依頼による健診・特定健診）
- ・もの忘れ外来
- ・虹いろ外来（発達相談外来）

※仁淀診療所

- ・振動病治療（対象者10人）
- ・往診（グループホームあがわ・訪問診療）
- ・健康診断
- ・嘱託医（仁淀中・別府小・長者小）

議 会 日 記

令和5年6月
6月7日 定例議会
6月7日 全員協議会

7月 議会だより特別委員
7月 議会だより特別委員

10日 越知道路開通式・祝
10日 賀会

19日 高知県町村議会議員
19日 会理事會

23日 高知県町村議会議員
23日 会総会、仁淀川町林

25日 産組合通常総会
25日 「まきのさんの道の

26日 駅・佐川」開駅祝賀
26日 会

29日 議会だより特別委員
29日 会

30日 国道33号整備促進期
30日 成同盟会総会

7月 仁淀川町消防大会
7月 議会だより特別委員

14日 秋葉まつりの里・未
14日 来会議事務所開所式

22日 国道439号整備促進期
22日 成同盟会総会

24日 仁淀川町老人クラブ
24日 総会、市町村議会議

29日 員研修
29日 七福神の祭典、町民

8月 ヤマトグサ記念碑除
8月 幕式

1日 町村議会議長研修
1日 会、県政に対する意

14日 見交換会
14日 国道494号整備促進期

16日 成同盟会通常総会
16日 成同盟会通常総会

20日 ジップライン完成式
20日 典

23日 国道33号整備促進期
23日 成同盟会要望活動

29日 議会運営委員会

「町民との意見交換会」を開催

7月29日(土)、仁淀川町議会基本条例施行後初めての『町民との意見交換会』を仁淀川町交流センター(大崎)にて開催しました。

約30人の町民の皆さんと、議員9人(1人欠席)が、本町における問題点や将来について意見を交わし、大変有益な時間となりました。

意見交換会でいただいた町への要望などは、町執行部および担当課にも伝え、少しでも町民の皆さんのご要望に沿えるよう、議会としても尽力してまいります。

◆意見交換会でのご意見・ご要望(一部抜粋)

- ・発達障害児のための支援センター設置について
- ・バイオマス発電について
- ・観光について
- ・小中学校の統合について
- ・南海トラフ発生時の備えについて
- ・町長・町議の同時選挙について
- ・魅力あるまちづくりについて
- ・10年後の町の姿

※日程は未定ですが、次回の意見交換会には、より多くの町民の皆さんにご参加いただき、さまざまな意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。





仁淀川町
植物図鑑

「ハガクレツリフネ(葉隠釣舟)」
牧野富太郎が仁淀川町で発見した植物たち

ツリフネソウ科

(小谷の縁など、湿り気の多いところに見られる一年草。その名のとおり、葉の下で花が咲く。花期7～10月)

標本には、「1905(明治38)年、奥名野川」となっているようだが、この年牧野富太郎が高知に帰った足跡がない(『牧野富太郎 植物採集行動録』高知県立牧野植物園ほか刊)。

ヤマトグサの標本採集でも世話になった渡辺協(議会だより第68号参照)から牧野に送られてきた標本をもとに、6年後(1911年)に牧野が研究して学名・和名をつけ学会に発表したものと思われる。

それにしても、和名の『葉隠釣舟』は、牧野博士ならではのセンスがうかがわれる。

撮影・著 吉岡 郷継

議長一ロメモ!

意見交換会

議会基本条例が令和2年6月に施行され、基本条例第4条に基づく『町民との意見交換会』を、条例制定後初めて実施した。コロナ感染症の流行により自粛していたが、感染症も5類に引き下げとなり、7月29日(土)に仁淀川町交流センター(大崎)で開催した。議会議員9人、町民の方も30人近くに参加いただき、福祉の問題、防災に関すること、産業振興などさまざまな提言や、ご意見をいただきました。議会として、地域の声をしっかり聞き行政に届け、また、議論することが責務ではないかと痛感した。

今後も、各地域で開催し、町民の声を聞き、町民が安心して暮らせる町づくりを目指し取り組みたい。

議長 大野 弘

編集後記

議会だより編集委員を受けて定例会7回を経験してきました。この記事は初めてで少し緊張して書いています。

議会に送っていただいたときに、約束したことがどこまでできているか気になります。要求や要望、その内容やスピード感など、みんな違うので、戸惑うことが多いです。

最近の相談で多いのは、あらゆる物価の高騰が急激で住民生活を脅かしていることです。「年金を増やしてくれ」「税金を下げてくれ」「消費税をなくしてくれ」など切実な声が聞かれます。安心・安全で住みやすい町の実現を目指し頑張ります。

(藤堂賢太郎 記)

委員長 藤原 大
副委員長 藤崎 源彦
委員 藤堂賢太郎
大野 直孝
竹本 文直
議長 大野 弘